



生活クラブ

— たすけあいカタログ —

もっと、たすけあう幸せ。

特集：生活クラブ共済連10周年&通常総会

9月
No.
67



生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会 〒160-0022 東京都新宿区新宿6-24-20 TEL03-5285-1865

生活クラブ共済連 10年の歩みと次の10年に向けて

生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会(以下、共済連)は2019年度で設立10周年、共済事業開始から10年目を迎えました。この間にも私たちを取り巻く社会は少子高齢化、所得・世代・地域の格差がさらに進みました。共済連は誰もがその人らしく暮らせる地域づくりや市民参加の福祉機能などの生活クラブの共済や福祉の政策を担ってきました。共済連の10年の歩みと今後の取組みについて、麻生純二さん(共済連専務理事)と伊藤由理子さん(常務理事)に聞きました。

生活クラブ共済連10年の歩み

一 生活クラブ共済連を設立へ

共同購入から始まった生活クラブの活動は、組合員どうしの「困った時はお互い様」をたすけあいのしくみに発展させたエッコロ制度や福祉活動・事業の取組みにも広がっていました。1994年に生活クラブ神奈川の「**ステップ共済(独自の医療保障)**」の開発、生活クラブ千葉の**CO・OP共済**の受託事業開始などの共済運動がすすみました。そして、2001年度からは生活クラブ連合会が**CO・OP共済**の契約引受団体となって組合員の相互扶助の保障制度の共済事業を展開していました。ところが、2008年の消費生活協同組合法の改定で、共同購入事業と共に事業の「兼業」が禁止されたため、2009年10月に**生活クラブ共済連**を設立し、2010年度から連合会から共済事業を引き継ぐことになったのです。

生活クラブは自分たちの必要なものを自分たちでつくり出してきた組織でしたから、共済連の設立の経緯は「期せずして」という展開ではありました。しかし、設立趣意書に「参加する人たち自らがたすけあいの制度づくりをすることによって、(中略)おおぜいの組合員が力を合わせて社会的問題の解決をはかる」を掲げました。社会問題の解決に新しいチャレンジの道を開こうと考えたのです。

一 「ハグくみ」の誕生とその後の進展

生活クラブには**CO・OP共済**《たすけあい》だけでなく、オリジナルの共済をつくる構想がありました。長期的な課題の1つでしたが、共済連を設立するに当たり、趣意書にそれを明記しました。そして、2011年に独自共済の検討プロジェクトを立ち上げ、2013年にはステップ共済を全体化した**「生活クラブ共済ハグくみ」**が誕生しました。計画を目標化することで早期に実現できたことは確かです。

そして、ハグくみは「たすけあいの消費材」として、生活クラブのたすけあい理念とともに全国に広がり、生活クラブの組合員しか加入できないという特徴が発信力をもつことになりました。保障内容は組合員の暮らしに役立つというコンセプトで、より多くの人が加入することで保障内容を充実させていくことができるアピールしました。そして、2016年には組合員のニーズに応えた**制度改定**をすることもでき、2019年3月末で48,678人の加入者数となっています。



麻生純二さん

一 生活クラブの福祉をより豊かに

地域で安心して暮らしたいと考える組合員の思いは様々に広がっていますが、各地の生活クラブ(単協)によって、福祉・たすけあいの活動の進捗に違いがあることは事実です。共済連は生活クラブの「たすけあい・共済・福祉」に関わる分野の政策を担い、所管する部署を設けました。生活クラブ全体の福祉・たすけあいの活動の底上げをめざすことができるようになり、単協の活動が必ずしも組合員を拡大し、消費材の利用を伸ばして、福祉政策に取り組むという順番でなくても事業が進められるようになりました。

以前から行なってきた**「福祉たすけあい活動支援制度」**に加えて、2017年に**CO・OP共済**《たすけあい》の割戻金の寄付などを財源とする**「生活クラブ福祉事業基金」**を創設しました。地域で新たに展開しようとする福祉事業を助成金で支援する仕組みです。多くの組合員が寄付の呼びかけに応じ、「共済の支払いを受けて助けていただいたお返しができます。基金に参加することができる豊かな地域づくりにつながるのはうれしい」と賛同していただきました。共済と福祉・たすけあい活動をつなげる新しい動きをつくり出すことができました。



伊藤由理子さん

次の10年に向けて

一 生活クラブが福祉を進める意義

生活クラブの共済の取組みは、保険に代わる自助というよりは組合員どうしのたすけあいに軸足を置いたものです。生活クラブを道具に地域でおおぜいの組合員がつながる関係をつくることで少子高齢社会の課題などに取り組む様々な可能性を開きました。当初のエッコロなどの活動から、暮らしの安心・安全を求める組合員のニーズが生活クラブの**福祉のしくみづくりや福祉事業**に結実していったのだと思います。共済連を設立し、その動きを推進したことは生活クラブの福祉が大きく展開していくために重要な選択でした。

法律上、共済連は共済事業に特化する規定があり、自立した市民としての活動や事業を展開する際に不自由を感じることがあります。

生活クラブ共済連が福祉事業を行なわなくとも、政策・方針の策定や単協の福祉事業・活動の共有化と展開をテーマとしています。

一 福祉事業との向き合い方

福祉は**人によるサービスそのものが消費材**です。共同購入で扱う消費材のように大きな事業にして、みんなが潤うというようなものではありません。福祉事業はそれぞれの地域に主体をつくり、つながっていくことで成り立っていくものです。ですから、共済連が独自に福祉事業を運営するのではなく、単協などが進める福祉事業を後押ししていくことになります。

P2に続く

生活クラブ共済連のあゆみ

1986年

エッコロ共済制度
スタート
(首都圏、長野)



1994年

生活クラブ神奈川が
「ステップ共済(独自の医療保障)」
(神奈川県認可)の開発
生活クラブ千葉が
CO・OP共済の受託事業を開始

2001年

生活クラブ連合会が
CO・OP共済の総合共済
元受認可取得し、
組合員の相互扶助の保障
制度の共済事業を展開

2009年

改定生協法施行
(共済分離の義務化)

2010年

生活クラブ共済連設立



2013年

生活クラブ共済
「ハグくみ」誕生

ハグみちゃん

2016年

生活クラブ共済
「ハグくみ」制度改定



2017年

「生活クラブ
福祉事業基金」
創設

生活クラブ福祉事業基金

これまでに積み重ねてきた生活クラブの福祉事業の実績も踏まえて、「生活クラブにとっての福祉は何をめざすのか」という福祉事業を貫く理念をみんなで議論し、しっかり打ち出すことが必要になってくると思います。共済連の情報発信力を使って理念を共有し、全国にひろがっている生活クラブグループの福祉の仲間が地域や課題は違っても、同じ思いで事業や活動を続けていくことができるでしょう。さらには、そのようにして生み出した事業や地域活動、その担い手を継続的に育てていくことも大きな課題です。

高齢者福祉に関しては、「生活クラブ10の基本ケア」ができました。子育て支援事業や障がい者事業などにおいてもケアの基本を考えていく必要があります。

生活クラブは「福祉の自給ネットワークづくり」をめざして、「**生活クラブの福祉・たすけあい8原則**」を定めています。誰もが当事者として自己決定にもとづいた生きるしくみの基本原則です。それを具現化するために、福祉の現場で原則の1つ1つをブレイクダウンしていきます。例えば「尊厳の尊重」は具体的にどのようにすることなのかを考えて実践することで、生活クラブの福祉がより豊かなものになっていきます。

一今後取り組んでいきたいこと

多様な時代における福祉は幅広く、かつきめ細やかな対応を求めることがあります。生活クラブに加入している多くの組合員は共同購入を目的としていますから、暮らしの様々な課題の解決を生活クラブに求めていよいよでしょう。ですが、生活クラブにはいろいろな受け皿やノウハウの蓄積がありますので、共済連は組合員のニーズを待つではなく、**課題解決のために情報の発信**や場の提供などに積極的に取り組んでいくことができます。

生活クラブの**福祉を学ぶ学校**のようなものをつくり、次世代の人材育成に生かせる仕組みづくりをすすめるはどうでしょう。組合員の子ども世代などの進路選択にも資するように、ネットなどを利用して地域にとらわれない通信教育を展開し、学んだあと職場体験やスクーリングは生活クラブの福祉の現場がサポートできるというイメージです。

生活クラブの福祉・たすけあい・共済はこの10年で基盤を強くしてきました。さらに、若い世代の生活を応援する事業や外国人向けの生活サポートなど、課題を取り組んで大きく変化していく社会構造・経済状況に対応する福祉事業などのビジョンを描いていきたいです。

生活クラブの 福祉・たすけあい8原則

- ① 多様性**
- ② 尊厳の尊重**
- ③ 参加型社会**
- ④ 働きがいのある人間らしい仕事**
- ⑤ 居場所づくり・役割づくり**
- ⑥ 子育て支援**
- ⑦ 介護支援**
- ⑧ 社会的孤立への支援**

第10回 生活クラブ共済連通常総会

共済事業の発展をめざし、 福祉政策の具体化をサポート

生活クラブの「共済・福祉・たすけあい」の政策を担う生活クラブ共済連。
6月24日、第10回通常総会が行なわれ、2018年度活動報告、2019年度活動方針などの全議案が決定されました。



2018年度活動報告

1 元受共済事業を中心とする生活クラブの組合員どうしのたすけあいの拡大

生活クラブ共済ハグくみ(加入者数48,678件)、CO・OP共済《たすけあい》(106,038件)、《あいぶらす》(35,508件)の実績です。

2 組合員の生活に寄与する保険代理事業

「新コープのケガ保険」、がん保険「ファインライフ」、コープの介護保険、ペット保険、自動車保険、「弁護士費用保険HELP!」など。

3 エッコロ(共済)制度と生活クラブケアサービスの展開

エッコロ(共済)制度の取組みは15単協。生活クラブ共済ケアサービスの取組みは10単協で実施。取組み単協の拡大について課題や対策について情報共有。

4 単協の福祉活動・事業に対する生活クラブグループとしてのサポート

会員単協の福祉政策の策定および福祉活動・事業の実行に向けた支援機能の充実。「生活クラブ福祉事業基金」および「福祉たすけあい活動支援制度」の活用に関する情報共有と福祉活動の推進。高齢者向け消費材の開発、「生活クラブ 福祉・たすけあい研究交流集会」の開催など。

5 生活クラブ安心システム連合と連携した会員単協の福祉事業のサポートと推進のしくみづくり

単協の福祉事業の政策づくり・福祉事業取組みに関する相談の機能強化のため受付窓口の設置。「生活クラブ 福祉・たすけあい8原則」の点検など。

6 生活困窮者自立支援に関する関連団体との連携

生活クラブフードバンクの取組み実験、社会的養護下の子ども・若者の伴走支援の「若者おうえん基金」への取組みなど。

7 エンディングサポート事業の推進

葬儀取組み単協と生活クラブ・スピリッツ株との連携によって、「自分らしい終末デザイン」をキーコンセプトとして「エンディングサポート事業」など。

2018年度決算

(単位:千円)

経常収益(受入共済掛金、手数料等)	1,800,208
経常費用	1,264,902
経常剰余金	535,305
当期剰余金	440,861
当期末処分剰余金	529,677

当期末処分剰余金の処分内容

- ①共済事業利用割戻金(228,100千円)
CO・OP共済《たすけあい》受入共済掛金の総合共済は21.7%、こども共済は16.0%、生活クラブ共済は8.0%とし、228,100千円を計上します。
- ②法定準備金(88,500千円)
- ③任意積立金(124,949千円)
経営基盤強化積立金は、経営基盤の安定、将来的な経営リスクへ備えることを目的として年間の受入共済掛

金額を目標に、115,000千円を積み立てます。
異常災害見舞金積立金を82,000千円を目標に積み立てます。2018年度で取り崩した349千円を補充し、9,949千円を積み立てます。

④次期繰越剰余金
(88,127千円、教育事業等繰越金22,500千円を含む)

2019年度活動方針

実行方針

1. 元受共済事業の発展のため加入者数の拡大をめざします。
2. 組合員活動および福祉政策と連携し健康で安心な生活を支援します。
3. コンプライアンスを重要課題と位置付け、適正な共済推進活動を行ないます。
4. 業務効率向上と生産性を高める改善をすすめます。
5. 組合員の生活に寄与する保険代理事業をすすめます。
6. 会員単協の福祉政策の策定および福祉活動・事業の実行を支援します。
7. 生活クラブグループの連合する力で福祉活動・事業を支援するしくみづくりに取り組みます。
8. 生活困窮者自立支援について関連団体との連携をすすめます。

CO・OP共済とハグくみを会員単協とともに拡大し、共済事業の発展をめざします。

福祉政策の具体化を生活クラブグループでサポートします。

2019年度予算

(単位:千円)

経常収益	1,817,958
経常費用	1,375,604
経常剰余金	442,353

予算編成の基本方針

CO・OP共済《たすけあい》および生活クラブ共済ハグくみの掛金収入を基本に収入計画を立てます。
組合員向け保険代理事業の収入・支出は共済事業と明確に区分し、保険代理事業に関する資産も共済事業資産とは分けて管理します。
割戻しについては、経営実態を反映した剰余金処分としての利用分量割戻し方式を継続します。



あなたの 寄付が生活クラブの福祉

を広げる

生活クラブ福祉事業基金

生活クラブ福祉事業基金に ご協力ください



超高齢社会の現在、福祉に関わる問題は山積みです。その一方で、公的な財源が不足しているといわれています。

生活クラブ福祉事業基金は、新たに福祉事業を展開する団体を

生活クラブグループ全体で後押しするしくみです。

病気やけがに備えるCO・OP共済《たすけあい》

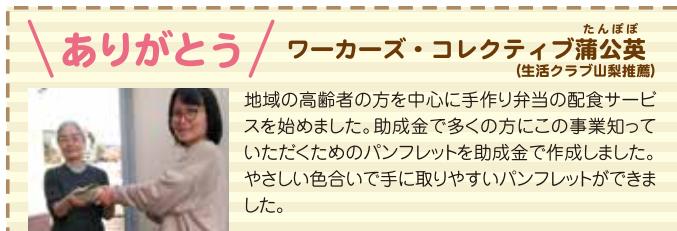
の掛金から生み出された割戻金を活用させていただき、

「だれもが自分らしく暮らし続ける」地域をつくります。

いまは《たすけあい》の契約者ではない組合員の方も、
寄付にご協力いただけます。

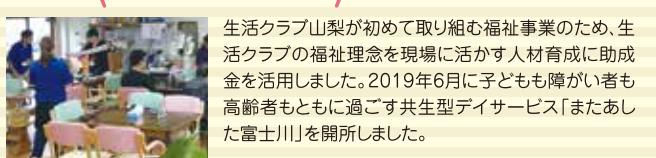


2018年度助成先



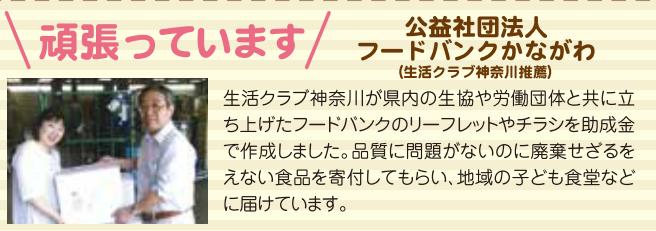
ありがとう / ワーカーズ・コレクティブ蒲公英 (生活クラブ山梨推薦)

地域の高齢者の方を中心に手作り弁当の配食サービスを始めました。助成金で多くの方にこの事業知っていただくためのパンフレットを助成金で作成しました。やさしい色合いで手に取りやすいパンフレットができました。



始めました! / 生活クラブ山梨

生活クラブ山梨が初めて取り組む福祉事業のため、生活クラブの福祉理念を現場に活かす人材育成に助成金を活用しました。2019年6月に子どもも障がい者も高齢者もともに過ごす共生型デイサービス「またあした富士川」を開所しました。



頑張っています / 公益社団法人 フードバンクかながわ (生活クラブ神奈川推薦)

生活クラブ神奈川が県内の生協や労働団体と共に立ち上げたフードバンクのリーフレットやチラシを助成金で作成しました。品質に問題がないのに廃棄せざるをえない食品を寄付してもらい、地域の子ども食堂などに届けています。

寄付者の声

2018年度寄付の結果

591人 2,094,940円
の寄付が寄せられました。

介護保険や行政の取組みでもれる部分ができるとしてもできるので、その補完や独自の取組みに期待

割戻金が少しでも誰かのお役に立てればうれしいです

今は子育て中心の生活でなかなか外での活動ができるにくいため、このような形で少しでもお役に立てればと思っていました

寄付したお金が基金を通して福祉の発展のために有効に使われていることがわかつて、うれしい

（埼玉）

（やまがた）

（大阪）

（東京）

（神奈川）

（北海道）

（千葉）

寄付の方法は2種類です

A ハガキを投函

- ①配達便(8/26-31)で配布されたチラシのハガキ※

※右のチラシのハガキがお手元にない場合は生活クラブ共済連までご連絡ください。



- ②「控除証明書兼割戻通知書」(8/23~9/3頃に郵送)に同封されているチラシのハガキ※

※②はCO・OP共済《たすけあい》契約者のみ対象です。

B パソコン・スマートフォンで入力

「福祉事業基金 寄付同意書フォーム」に入力してください。

生活クラブ 基金 同意書

検索



寄付の金額について

以下から選べます

- ①CO・OP共済《たすけあい》
2018年度割戻金の全額※

※①はCO・OP共済《たすけあい》契約者のみ対象です。

※割戻金額は、「控除証明書兼割戻通知書」でご確認ください。

- ②1口1,000円から

生活クラブ共済連 TEL 03-5285-1865(平日 9:00~18:00)

生活クラブ提携先のページ

生活クラブ共済ハグくみや CO・OP 共済《たすけあい》だけではまかなえない保障や、家族・ペットなどを含めた「自分らしい終末デザイン」のために提携している団体などの情報ページです。組合員が安心して暮らせるようにサポートします。

生協組合員の皆様へおすすめする チャブ保険の集団扱自動車保険

集団扱だから保険料 約5%お得 一括払なら0.95の一括払係数適用 分割払の場合でも分割割増なし



お客様の状況に応じて
事故現場に駆けつけ サービス対象車種で人身傷害保険をセットした契約は、ロードサービスとともに無料で提供します。

お客様の状況に応じて事故現場に駆けつけ、事故対応をサポートいたします。

こんなお客様におすすめ

- ・事故時にどう対応してよいか不安
- ・大学生の子供が運転して事故をおこしてしまった時にちゃんと対応できるか不安

運転者本人・配偶者限定 年齢条件30歳以上補償 バイク保険もあります。

※このご案内は家庭用自動車保険の概要の一部を説明したもので、ご契約に際して、契約内容の概要や注意点については必ず「契約のしおり」「商品パンフレット」等をご覧ください。
なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または弊社にお問い合わせください。

お見積りは今すぐ! こちらの電話番号にどうぞ!! 通話料無料 0120-150-497 受付時間 平日 9:00~17:00

www.chubb.com/jp 取扱代理店 生活クラブ共済連
引受保険会社 Chubb損害保険株式会社(チャブ保険)
〒141-8679 東京都品川区北品川6-7-29 ガーデンシティ品川御殿山

CHUBB®



喜怒哀楽の無い日常

Vol. 117

キーパース コラム ボクはこう考える

ボクは年に、一度ほど福岡に一人で住んでいる鷹取さんという94歳のおじいさんを誘って食事に行くようにしています。年に数回しか連絡しないのですが、毎回電話をするたびに「もし電話がつながらなかつたらどうしよう」と考えてしまします。いつも一人の会話では「まだまだ元気な声してます死ねないね」とボクが冗談を言うと「そうやねん、なかなかたぱりそうもないわ」と言い、「94歳になつて、そんなにしょうもない駄洒落を言うおっ

さんは鷹取さんくらいやで!」と言うと「そやな、でもアホなこと言つてるほうがめんどくさくなくてええやろう」と笑いながらおっしゃるので。しかし、普段は「いつ死んでもいいやけど、まだお呼びが来ないのが辛いわ。目的もないし、人と話もしないから喜怒哀楽がまったくない生活なので退屈でしかたない」とおっしゃいます。

遺品整理から遺産相続のご相談はキーパーズへ!

- ▶故人がお住まいだったお部屋の家財撤去
- ▶故人の思い出の品やご遺品などのご供養
- ▶故人の形見分けのお品を全国配達
- ▶故人のお宅のリフォーム・解体
- ▶相続した不動産の売却のお手伝い
- ▶相続についてのご相談やご紹介



生活クラブの組合員と親族の方は組合員優待があります。

0120-098-325 03-5285-0984 (月~土 9時~17時)
生活クラブ葬祭サービス

**アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふあみりい**

犬・猫 7歳11ヶ月まで
※年齢は保険契約の始期日時点での満年齢となります。

[引受保険会社] アニコム損害保険株式会社
〔代理店〕生活クラブ共済連
保険契約の締結の媒介を行います。

0120-808-320 (平日9時~17時) ※この広告は商品の概要を説明したものです。
詳しくは代理店へご照会ください。 P1906-0079

1 病院の窓口で負担分だけの支払いができます!
全国6,417*のアニコム損保提携の対応病院の場合、「どうぶつ健康保険証」を提示するだけで精算が完了します。
(条件により直接アニコム損保へご請求いただく場合があります。)*2019年3月末時点

2 免責金額がないので少額の診療費でも保険の対象となります。
「どうぶつ健保」では免責金額を設定していませんので、診療費が少額でも保険金の支払いを受けることができます。

3 原則、ご継続は終身OKです!
保険期間中に病気にかかっても、終身継続できます!

**CO・OP
火災共済 + 自然災害
共済**
プラスして付けられます!

「住まい」と「家財」の保障

取扱団体 / 日本コープ共済生活協同組合連合会 (コープ共済連)
契約引受団体 / 全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop)

CO・OP火災共済に関するお問合せは、CO・OP火災共済コールセンター 0120-6031-43までお問合せください(平日・土・祝9時~18時、年末年始は除く)。
※ご用件番号[1]をご選択ください。 d90-74411-1908

**ペットのお葬式
火葬・納骨・供養**

**首都圏を中心にペットの
火葬・葬儀・靈園をご紹介しています。**

東京 23 区・町田市・川崎市・横浜市
和光市・川口市・戸田市・蕨市
…以外も応相談

**ペットエンジェルゲイト
池袋・横浜・川口**

お問い合わせ・資料請求では
「生活クラブ組合員」と言って下さい。

0120-919-104 (24時間電話受付)

※組合員優待があります。
※上記フリーダイヤル(提携先(株)フォーペット直通)をお知らせするあっせん事業です。

こくみん共済 NEWS
731A020

生活クラブがおすすめする こくみん共済〈全労済〉マイカー共済

自動車総合補償共済
もしものトラブルに 安心のサポート体制

お手頃な団体掛金!

24時間 365日 事故対応
全国76カ所 約800名のスタッフがサポート!
示談交渉サービス付き!

24時間 365日 トラブル対応
24時間体制で解決!
マイカー共済ロードサービス
全車両に適用

全国ネット 修理対応
こくみん共済 coop の指定整備工場
全国約1,400カ所
車検・点検整備など

2019年6月、全労済から「こくみん共済 coop」へ
お見積りはカンタン無料!

QRコードをスマホで読み込んで所属している生協のID・パスワードを入力
※ID・パスワードはQRコードのアドレス先に記載しております。

お手頃な団体掛金でマイカー共済のお見積り!
※現在ご加入の保険・共済の適用等級や過去の事故歴等によっては、お見積りいたいでてもご契約をお引き受けできない場合があります。

マイカー共済掛金見積もり
お電話で 0120-860-748
受付時間 全日9時~21時(年末年始を除く)
お手元に「車検証」「保険証券(共済契約証書)」をご用意ください。

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済〈全労済〉

新しく組合員になられる方へ(出資金について)こくみん共済 coop は消費生活協同組合にまちづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただけばどなたでも組合員となることができます。各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています。(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の掛金払込方法に応じて下記のとおりお支払いいただけます。

●掛金の払込方法:月払い・年払いの場合ともに1,000円(1回のみ)